

コインオペレーションクリーニング営業利用基準表

区 分	基 準 内 容
利用上必要な事項	洗濯機、乾燥機、給湯設備等の使用方法等について利用者へ指導助言を行っているか。
	衣類等被洗物の種類及び素材に応じた洗濯又は乾燥の可否及び洗濯又は乾燥に当たっての留意等について利用者へ指導助言を行っているか。
	特に油脂の付着した被洗物の乾燥にあたっては、次の点に留意しているか。
	(1) 事前にできる限り油脂を除去すること。
	(2) 過度な熱を加えないよう適正に行うこと。
施設設備の汚損防止	(3) 乾燥が終わったものは、速やかに乾燥機から取出すこと。
	(4) 乾燥終了の洗濯物は余熱を十分に放散(放冷)してから保管し、決して積重ねないこと。
	洗濯前後の手指の洗濯等について利用者へ指導助言を行っているか。
	施設及び設備の汚損防止について利用者へ指導助言を行っているか。
	伝染性の疾病にり患した者又はこれに接触した者が着用した衣類の洗濯の禁止について利用者へ指導助言を行っているか。
	し尿の付着したおむつ、運動靴、動物の敷物等の洗濯の禁止について利用者へ指導助言を行っているか。 (これらを専用に洗濯するための洗濯機を設置している場合を除く。この場合は、その旨を記載すること。)
その他施設の衛生保持及び安全確保のために利用者に協力要請すべき事について行っているか。	